



旭市の国民宿舎「食彩の宿 いいおか」が、県から指摘された建築物の防災改善指導を半年以上も放置、再指導を受けていたことが7日までの千葉日報社の取材で分かった。宿泊客の生命・身体への安全にかかわる問題だが、指導を受けた前支配人は事業管理者の市長に報告もせず、進行中だった改修工事を優先。現支配人に引き継ぎもしなかった。同市執行部にとっては寝耳に水。急ぎよ、改善工事を実施することを決めた。(銚子海浜支局・井上洋)

防災指導を半年以上放置

国民宿舎「食彩の宿 いいおか」



全面リニューアルが完了し「食彩の宿 いいおか」と名称変更もしたが、県の防災改善指導を受けていたことが分かった

指導した県海浜地域整備センター建築宅地課による、ホテルや旅館、集会所など不特定多数の人が集まる特定建築物については、防災週間に立ち入り検査を実施してきたという。

同宿舎の検査は改修工事中の昨年9月8日に実施。同月18日付けで同宿舎の所有者・事業管理者である伊藤忠良市長あてで、複数の改善点を指摘した立ち入り調査結果を通知。さらに同宿舎が改修工事中であることを指摘

前任者が引き継ぎせず

指導した上で、同工事期間中に改善するよう求めていた。築40年を超え老朽化した同宿舎は、海水浴人気も下火。近年の築後の法令改正等により現行の建築基準法では既存不適格建築物と位置づけられ、増築を行わない場合は法令の規定に不適合でも許容されるというが、今回のような大規模改修を行う場合は、「不適合となった規定の遡及」を行うこととされ、3階廊下、浴室、脱衣室への排煙設備の設置状況について報告するなどで、東側階段のペントハウス階の手すりの高さが低く、転落の恐れもある、と指摘された。

建築宅地課では「指摘が半年以上も経過するのに、対応の報告がないので再び市長あてで出した。今回は今月26日までと回答期限を切った」と話す。

今後、改善計画を作成し同課に提出しチェックを受け、工事完了後も同課の検査が必要となるという。



非常用照明の不備が指摘された脱衣室